

# 青森県報

第四百九十八号

令和四年  
八月十五日  
(月曜日)

## 目次

### 告 示

○ 難病の患者に対する医療等に関する法律による医療機関の指定……………  
が  
生活習慣病  
対  
策  
課  
… 一

○ 特定第二号漁業者の漁獲共済加入義務の発生……………  
水産振興課 … 一

### 公 告

○ 林業用種苗生産事業者の登録の変更……………  
(林 政 課) … 一

## 告 示

### 青森県告示第四百六十四号

難病の患者に対する医療等に関する法律（平成二十六年法律第五十号）第五条第一項の規定により、医療機関を次のとおり指定したので、同法第二十四条第一号の規定により公示する。

令和四年八月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	おさないクリニック
所 在 地	青森市大字平新田字森越二二三の六
指 定 日	令和 三・二・二

### 青森県告示第四百六十五号

漁業災害補償法（昭和三十九年法律第五十八号）第八十条第二項の規定により次の発起人が求めた次の区域及び区分に係る特定第二号漁業者の同意が同項に規定する要件に適合すると認められたので、同条第五項において準用する同法第五十条の二第四項の規定により公示する。

令和四年八月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

発起人の住所及び氏名（名称）	区 域	区 分
三沢市港町一丁目一六 協栄漁業生産組合	三沢区域 三沢市漁業協 同組合の地区	小型定置漁業と 内水面以外の水 面において網漁 具を水深二十七 メートル以上の 水中に定置して 主としてさけ又 はますをとる漁 業（以下「さ け・ます定置漁 業」という。） を併せ営む漁業
三沢市港町一丁目一六 北栄漁業生産組合		

## 公 告

### 林業用種苗生産事業者の登録の変更

林業種苗法（昭和四十五年法律第八十九号）第十三条第一項の規定により、次のとおり林業用種苗生産事業者から登録証の記載事項に変更があった旨の届出があったので、同法第十六条第二項の規定により公告する。

令和四年八月十五日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	区 分	
三五四		登 録 番 号	
令和 四・三・四		登 録 年 月 日	
高役表会園釜 大釜取社株測 測締代式農	大釜測 高	は氏名 名又	生 産 事 業 者
一沢田子三 三子町戸 四字大郡 の蟹字田	日田子三 市子町戸 四字大郡 四七字田	住 所	
精 採 選 取		種 穂	内 生 産 事 業 の 容
成木外幼育幼 のの苗成苗 育苗以、の		苗 木	
農釜 園測		名 称	事 業 所
子大田三 大字子戸 田町郡		所 在 地	
令和 四・五・二		変 更 年 月 日	

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第二問屋町三丁目一番七七号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価 小口一枚二付十五円